

入札参加申込書

令和〇〇年〇〇月△△日

社会福祉法人 五倫会
理事長 服部 綾子 様

所在地 _____
商号又は名称 _____
代表者名又は受任者名 _____
建築業許可番号 大臣・知事 般・特第 号 _____
電話番号 _____
FAX番号 _____

「（仮称）社会福祉法人五倫会 姫路暁乃里新設計画に係る公告」に掲載された内容を十分に承知した上で、下記の工事について、入札の参加を申し込みます。

なお、添付しております書類の記載内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

1. 工事名 : (仮称) 社会福祉法人五倫会 姫路暁乃里新設計画
2. 工事場所 : 姫路市の形町の形字今木3556番他
3. 添付書類 : (1) 建設業法第3条第6項の許可を受けていることを証する書類
(2) 経営事項審査結果の通知の写し
(3) 本工事に配置できる専任の監理技術者設置届
(4) 工事施工実績調書
(5) 入札参加申込みにあたっての誓約書
(6) 申込者が法人の場合は役員名簿
(7) 入札参加資格確認通知書（以下「確認通知書」という。）の返信用封筒
（返信先を記載し、110円切手をはった長形3号封筒）

監理技術者設置届

令和〇〇年〇〇月△△日

社会福祉法人 五倫会
理事長 服部 綾子 様

所在地 _____
商号又は名称 _____
代表者名又は受任者名 _____

今回の（仮称）社会福祉法人五倫会 姫路暁乃里新設計画に専任させる監理技術者として次の者を届け出ます。

工事名	(仮称) 社会福祉法人五倫会 姫路暁乃里新設計画			
技術者氏名	(歳)	経験年月数	年 月	
現住所				
監理技術者資格者証	交付番号			
	交付年月日	年 月 日		
主な実務経歴		自	・ ・	
		至	・ ・	
		自	・ ・	
		至	・ ・	
最新の実務経歴	工事名			
	発注者名			
	施工場所			
	契約金額			
	工期	年 月 日	～	年 月 日
	従事役職	年 月 日	～	年 月 日

- (注) (1) 設置する監理技術者については、建築工事の監理技術者資格者証の交付を受けた者に限る。
- (2) この届の提出にあたっては、監理技術者資格者証の写し及び自社社員であることを証する書類（例 社会保険証の写し）を添付すること。
- (3) 最新の実務経歴は、工事の規模、種類に関係なく、直近のものを記入すること。

工事施工実績調書

令和〇〇年〇〇月△△日

社会福祉法人 五倫会
理事長 服部 綾子 様

所在地 _____
商号又は名称 _____
代表者名又は受任者名 _____

下記のとおり（仮称）社会福祉法人五倫会 姫路暁乃里新設計画と類似工事を施工しておりますので届け出ます。

工事名	
発注者名	
施工場所	
契約金額	
工期	年 月 日 ~ 年 月 日
受注形態	単体 ・ 共同企業体（出資比率 %）
工事概要等	造り 階建て 延べ床面積 m ²

- （注） 1 提出日から過去10年以内において、元請けとして施工した、今回の工事と同種・類似工事の実績を記入すること（契約中の工事は除く）。
- 2 上記施工実績実績を証するものとして、次の①及び、②又は③の書類を添付すること
- ① 当該工事の契約書の写し及び工事内容のわかる書類の写し
 - ② 当該工事が、国、地方公共団体若しくはこれらに準ずる機関（公団、公社、事業団等）の発注したものである場合は施工証明書
 - ③ 当該工事が、国、地方公共団体若しくはこれらに準ずる機関（公団、公社、事業団等）以外の発注したものである場合は、当該建築物の確認済証の写し及び工事施工者が確認できる当該建築物の確認申請書の写し

令和〇〇年〇〇月△△日

社会福祉法人 五倫会
理事長 服部 綾子 様

所在地

商号又は名称

代表者名又は受任者名

入札参加申込みにあたっての誓約書

(仮称) 社会福祉法人五倫会 姫路暁乃里新設計画に係る入札の参加を申込むにあたり、次のことを誓約いたします。

記

1. 入札の参加を申込む日から過去2年の間、社会福祉施設等の建設に伴う不正行為又はこれに類する行為等に関与して、当社の役員又は職員が逮捕又は起訴若しくは書類送検された事実はありません。
2. 入札の結果、当社が落札したときは必ず当該工事に係る請負契約を締結することを確約致します。なお、当社の責任により、当該工事に係る請負契約の締結ができなかったときは、貴法人に対し、貴法人が指定する期日までに、落札金額（消費税相当額を含む。）の100分の3に相当する金額を支払います。
3. 当該工事に係る貴法人との請負契約の締結にあたっては、工事の適正な履行を確保するため、貴法人を受取人とする当該工事に係る「履行保証保険契約書」を貴法人に提出いたします。
4. 工事の施工にあたっては、下請負業者への丸投げは断じて行いません。
5. 工事の施工にあたっては、事前に、当該工事に係る下請負業者名簿を貴法人並びに姫路市に提出いたします。
6. 工事の施工にあたっては、貴法人並びに姫路市に、「工事施工体制台帳（施工体系図を含む。）」（建設業法第24条の7第1項に規定。）を提出いたします。なお、台帳の記載内容に変更があった場合も同様といたします。
7. 工事代金の受領にあたっては、姫路市に相手方登録をしている金融機関の預金口座への振込みを承諾いたします。
8. 工事請負金額と代金の収入状況を明らかにした資料を、貴法人並びに姫路市に提出いたします。
9. 貴法人への当該建築物の引き渡しは、姫路市による検査の完了後といたします。